

おくやみコーナーを開設

～死亡に関する様々な手続きをワンストップで～

市では、死亡に伴う様々な手続きをワンストップで行う専用窓口「おくやみコーナー」を令和4年12月15日(木曜)から開設、12月12日(月曜)から予約を受け付ける。

死亡に伴う手続きは多岐にわたり、複数の窓口で何度も同じ内容を記入する必要があるなど時間も労力もかかり、遺族の負担となっている。「おくやみコーナー」は、死亡届の受理時に配布している「ご遺族の方へ手続きのご案内」冊子を活用した上で、これらの手続きを市がサポートし、遺族が行う各種手続きにおける庁舎内の移動の負担を軽減しようとするもの。

同コーナーは予約制で、予約の際に生前に受けていたサービスを聞き取りして必要な手続きを特定し、申請書等を1か所に集約しワンストップで作成の支援を行う。

同コーナーは、市役所1階の市民相談室に設置しプライバシーにも配慮した。予約は利用日の3開庁日前、予約受付時間は午前9時から午後5時まで。

庁舎案内図



コーナー写真



おくやみコーナー概要

- 予約受付時間 午前9時から午後5時まで
- 相談時間枠 午前10時～、午後1時30分～、午後3時～
- 電話番号 専用ダイヤル 04-7199-4930
- 手続き内容(主なもの)
 - ・国民健康保険被保険者証等の返還、葬祭費の請求
 - ・介護保険被保険者証、身体障害者手帳等の返還
 - ・住民税、固定資産相続人代表者の指定届出等
 - ・関係課で手続きが必要な部署への案内
 - ・その他、庁外の手続きに関する軽易な案内

問合せ＝市 民 課 (直通) 04-7123-1081

(代表) 04-7125-1111 (内線 3102)

野 田 市